令和８年度第１回東大和市空家等対策協議会　会議要録

会　議　名	令和８年度第１回東大和市空家等対策協議会
開 催 日 時	令和８年８月１２日（水）午後３時３０分～４時３０分
開 催 場 所	会議棟　第１・２会議室
出席者氏名	（委員） 西浦定継、石井良二、藤村雄幸、武田正信、菅谷康久、五味正継 （市） 佐藤まちづくり部長、稲毛都市づくり課長、 久保田地域整備係長、中山主事、平野主事
公開・非公開	一部非公開（議題（２）、（３））
傍 聴 人 数	―
会 議 内 容	会議次第に沿って進行 １　開会 ２　まちづくり部長挨拶 ３　議題 （１）空家等対策の取組について（報告） 資料に基づき事務局から説明した。 〈質疑応答〉 委員　都共催の３市合同セミナーについて、なぜ立川市、国立市、東大和市の３市が合同で実施するのか。近隣の国分寺市も参加してよいと思う。 市　今回は、東京都から各市に対して広域的なセミナーの開催について依頼があり、その中で参加を希望した自治体のうち、特に近接する自治体が合同で実施することとなったものである。 委員　都共催の３市合同セミナーについて、今回は立川市民の参加者が多くなることが想定される。今後のセミナー開催に向けて、東大和市民の参加人数を把握する必要がある。 会長　都共催の３市合同セミナーについて、当日は各市の担当者が同じ会場にいることから、例えば、東大和市内に土地や建物

	を所有しているものの、市外に居住している方が参加した際にも、所有する不動産が所在する市の担当者に相談できるというメリットがある。一方で、東京都においては、今後、さらなる広域的な開催について、検討する必要があると考える。 市　各市の職員も参加する予定であるため、相談があった際には、各市の取組の紹介やパンフレットの配布等による情報提供を行う予定である。 委員　東大和市が単独で開催する際には、どのような内容・形式で実施するのか。 市　昨年度は、東京都行政書士会と連携し、セミナー及び個別相談会を開催した。参加者数は、セミナーが１０名、個別相談会が２名であった。参加者数について、市としても十分な集客ができておらず、今回、都が広域的にセミナーを開催する背景の一つとして、自治体が単独で開催した際には、集客が難しいという実態があるものと認識している。 委員　空き家に関するセミナーの開催方法について、WEB 配信やメール等による個別相談を実施することで、より多くの方への情報提供や効率的な相談対応につながるのではないかと考える。 委員　今後、単身高齢者の増加等により、特定空家等になりうる住宅が増加することが想定される。そのため、空き家となる前から、将来的に特定空家等となる可能性のある住宅や所有者等を把握しておくことが重要である。 市　ご指摘のとおり、特定空家等への対応だけでなく、空き家となる前からの周知啓発も重要であると考える。昨年度では「住まいの相続・終活セミナー」や「東大和市おくやみガイド」等を通じ、相続等の機会を捉えて情報提供を実施した。 （２）特定空家等の状況について（報告） 東大和市情報公開条例第３０条第１項第２項の規定に基づき、非公開となった。

	（３）令和８年度の特定空家等・管理不全空家等認定候補について（報告） 　東大和市情報公開条例第３０条第１項第２項の規定に基づき、非公開となった。 ４　閉会